

阿賀野市告示第5号

阿賀野市生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年1月15日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市生ごみ処理器設置事業補助金交付要綱（平成16年阿賀野市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「2万5千円」を「3万円」に改める。

第3号様式中「25,000円」を「30,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。